

## 平成 25 年度決算における健全化判断比率等の公表について

### 健全化判断比率

---

区分	平成 25 年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.57%	20.0%
連結実質赤字比率	-	18.57%	30.0%
実質公債費比率	<b>16.5%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>152.8%</b>	350.0%	定められていない

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「-」を記載しています。

### 資金不足比率

---

会計の名称	平成 25 年度決算	経営健全化基準
町立地方卸売市場事業特別会計	-	20.0%
国民宿舎事業特別会計	-	20.0%
宅地造成事業特別会計	-	20.0%
公立香住病院事業特別会計	-	20.0%
水道事業企業会計	-	20.0%
下水道事業企業会計	-	20.0%

(注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。